

芦屋町教育委員会会議録

令和8年第5回定例会

日 時 令和8年5月1日（金） 午後3時50分 ～ 午後4時50分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 枿 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	水 摩 秀 徳

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長提出議案

○議案第12号 令和8年度一般会計補正予算（第1号）教育委員会所管分

第3 協議事項

○令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて

○令和8年度学校訪問について

○芦屋町人権・同和教育研究協議会代表委員の届出について

第4 報告・連絡

○令和8年度浜運動会（山鹿小学校）の実施について

○令和8年度体育大会（芦屋中学校）の実施について

○芦屋町土曜学び合いルーム令和7年度実施結果及び令和8年度実施計画について

○5月、6月の行事予定について

第5 その他

○本年度の視察研修について

「開会宣告」

教育長 ただいまから令和8年芦屋町教育委員会第5回定例会を開会します。

第 1 会議録署名委員の指名

教育長 本日の署名委員は、長戸委員と佐伯委員にお願いします。

第 2 教育長提出議案

○議案第 12 号 令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）教育委員会所管分

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき公開しないものとする。（今後の議会に上程予定の事項のため）

— 満場一致で同意 —

第 3 協議事項

○令和 8 年度芦屋町教育大綱推進プランについて

教育長 令和 8 年度芦屋町教育大綱推進プランについて

学校教育課長 （令和 8 年度芦屋町教育大綱推進プランについて説明 ※資料のとおり）

【概要】前回の定例会において、小中連携によるあいさつ運動についてご指摘をいただきました。

その後、校長会にて状況を確認したところ、中学生が小学校へ赴く際の交通事故補償（災害共済給付）に関して懸念が示されました。

共済給付の担当へ確認した結果、補償を適用するためには「中学校教職員が現地に立ち会うこと」が条件であることが判明しました。しかし、町内 3 小学校で同時に小中連携あいさつ運動を実施する場合、中学校側の朝の業務負担が過大となることが明らかになりました。

このため校長会において協議した結果、今後は「小学校ごとの判断で実施する」運用へ変更することといたしました。

これに伴い、推進プランに記載している「小中連携」の文言については、実態に即した表現へ修正しています。

また、登下校の安全対策についても、指標を「下校時等」から「登下校時」へ改め、朝のパトロールも含む表現に修正しています。

教育委員 小中連携のあいさつ運動は、むずかしいという判断なのでしょうか。

学校教育課長 推進プランの表現を変えるだけで、実施しないわけではありません。小学校が中学校と協議した上で実施します。例えば、この取り組みを最初に始めた芦屋東小学校では今後も続けていきたいと伺っています。

教育委員 補償の問題がある以上、結局は中学校の先生が同行しないといけないのですよね。そうすると、実施するのはなかなか難しいのではないのでしょうか。3 校同時だと先生が足りないけれど、1 校ずつなら実施できる、というニュアンスですか。

学校教育課長 そこは中学校側の人的な運用の判断になります。

教育委員 本来なら、中学生が小学校へ行って「憧れのモデル」としての姿を見せられる素晴らしい状況にありました。それを全町的にできなくなるのは、個人的には残念だというのが本音です。

教育長 今のところ、芦屋東小学校と芦屋中学校は継続する方向で話が進んでいるようです。

ほかに質問や意見はありませんか。ないようでしたら、この内容ですすめていくこととしてよろしいでしょうか。

－ 満場一致で同意 －

○令和８年度学校訪問について

教育長 令和８年度学校訪問について

学校教育課長 （令和８年度学校訪問について説明 ※資料のとおり）

【概要】令和８年度の学校訪問について、まず、教育事務所による訪問は、芦屋東小学校を対象に６月１９日（金）午前には実施予定で、教育事務所と最終調整中です。授業参観や学校経営の説明、指導助言を例年どおり行います。

次に、教育委員会による訪問は３校が対象です。

芦屋小学校は６月２３日（火）、山鹿小学校は６月２９日（月）に実施し、芦屋東小学校は事務所訪問と同日の６月１９日に開催します。

芦屋中学校は２学期に実施するよう調整中です。

内容は給食、清掃、授業の参観と、教職員との意見交換会を予定しています。

最後に、今年度の訪問において給食の試食を実施するかについて、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。

教育委員 給食試食の件ですが、特定の学校に偏るのもいかなものかと思います。私は以前拝見したので辞退してもかまいませんが、もし実施するとなれば、やはり訪問先に支障のない範囲で検討すべきでしょう。

芦屋小学校では過去に試食を実施しており、山鹿小学校では現在の校内状況を鑑みますと、校内が十分に落ち着いているか判断が難しい時期ではないでしょうか。少々懸念しております。給食の試食も行うと、訪問時間が長くなり、学校側にその分負担を強いているのではないかがきになるので、無理に試食する必要はないと思います。

教育長 その後の意見交換も相当な時間を要すると予想されます。日程がタイトになりますので、いっそ「試食を行わない」という選択肢も十分あり得ると考えていますが、皆様いかがでしょうか。

教育委員 給食を試食しなくても、学校訪問に支障はないと思います。山鹿小学校を訪問した際、校長先生が自前の箸置きを用意してくださった、あの細やかな配慮が今も記憶に残っています。

教育委員 私が試食をすすめるのは、単に食事を頂くためではなく、その後の昼休みの児童の様子を観察したいからです。休み時間や清掃の時間こそ、こ

- どもたちの実態や学校の現状が最も顕著に現れる場だと考えます。ですので、1校だけでも給食から昼休みにかけての動線で視察させていただければと思います。
- 教育委員** 私も、実施するなら1校で十分だと思います。ただ、パン給食は試食をしたので、できれば米飯給食の方がいいです。
- 教育長** 今年度からパンが格段に美味しくなったという評判になっています。
- 教育委員** そうなのですか。
- 学校教育課長** 今年度よりパンの供給業者が変わりました。新業者によるパンは非常に好評で、残食も減っているとの報告を受けております。折よく、芦屋小学校を訪問する6月23日は「パンの日」に当たります。校長からも「ぜひ試食していただきたい」との申し出をいただいておりますが、もちろん委員の皆様の判断にお任せいたします。
- 教育委員** そこまで言われると、新しいパンを試してみたいですね。芦屋小学校で試食を行うことでどうでしょうか。
- 学校教育課長** 小学校の給食開始は正午ですので、訪問の開始時刻については学校側と最終調整の上、改めてお知らせいたします。
- 教育長** ほかに質問や意見はありませんか。ないようでしたら、事務局提案の日程で実施し、芦屋小学校で給食の試食を実施する方向ですすめることとしてよろしいでしょうか。なお、給食費については各自実費負担となります。

— 満場一致で承認 —

○芦屋町人権・同和教育研究協議会代表委員の届出について

- 教育長** 芦屋町人権・同和教育研究協議会代表委員の届出について
- 学校教育課長** (芦屋町人権・同和教育研究協議会代表委員の届出について説明※資料のとおり)
- 【概要】芦屋町人権・同和教育研究協議会代表委員の届出について、教育委員会からは森山委員が選出されています。現在の委員任期が令和8年3月31日に満了となるため、新たな委員を届け出てほしいとの依頼がありました。教育委員のみなさんにご異存がなければ、森山委員を代表委員として再度届け出したいと考えております。新たな任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。
- 教育長** ご異存がなければ、事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第4 報告・連絡

○令和8年度浜運動会（山鹿小学校）の実施について

- 教育長** 令和8年度浜運動会（山鹿小学校）の実施について

学校教育課長 (令和8年度浜運動会(山鹿小学校)の実施について説明※資料のとおり)

令和8年度山鹿小学校の浜運動会は、5月9日(土)午前9時30分に開会します。会場は柏原漁港広場です。当日は山鹿小学校から浜運動会会場まで行進があります。小学校を午前8時40分に出発します。天候不良により順延する場合は、午前6時30分に判断し、スクリレや個別受信機などでお知らせする予定です。

教育委員 今回も希望ヶ丘高校の相撲部の方々もいらっしゃるのでしょうか。
教育長 はい。先日、私自身も学校へ訪問してまいりましたが、当日は相撲部員が10人来てくれる予定になっています。

単に参加するだけでなく、当日の朝、学校から会場へ荷物を運び出すところからお手伝いいただき、最後の後片付けまでしていただくことになっています。

高校側としても「相撲部のPRができるので、こうした機会をいただけるのは非常に助かります」と、大変喜んでおられました。というのも、最近の入部希望者が減っていて、部員数も少なくなっているそうです。ですから、「山鹿小学校から、将来誰か入部してくれる子が出てくるといいな」といった期待もおっしゃっていました。

また、10月にもう一度、希望ヶ丘高校の相撲部が山鹿小学校を訪問する予定です。その際は1年生の児童とふれあい交流をすることになっています。

○令和8年度体育大会(芦屋中学校)の実施について

教育長 令和8年度体育大会(芦屋中学校)の実施について

学校教育課長 (令和8年度体育大会(芦屋中学校)の実施について説明※資料のとおり)

令和8年度芦屋中学校の体育大会は、5月16日(土)午前9時30分より開会します。今回もお昼をはさんでの1日開催となります。

教育長 今年度も1日開催となりますので、よろしくお願いいたします。

○芦屋町土曜学び合いルーム令和7年度実施結果及び令和8年度実施計画について

教育長 芦屋町土曜学び合いルーム令和7年度実施結果及び令和8年度実施計画について

生涯学習課長 (芦屋町土曜学び合いルーム令和7年度実施結果及び令和8年度実施計画について説明※資料のとおり)

【概要】昨年度は年間13回実施し、延べ663名の児童が参加しました。今年度は5月23日(土)から年間15回を予定しており、九州女子大学の学生ボランティアや地域の方々に協力をお願いしています。

教育委員 指導者の内訳を見ると、芦屋東公民館は参加人数が非常に多い一方で、中央公民館は少ないようです。この差には何か要因があるのでしょうか。

生涯学習課長 芦屋東公民館では、昨年と比較して約倍増しています。これは、保護者

- の参加が多かったとのことでした。校区によって、呼びかけの仕方に若干の差が出ているという報告も受けています。
- 教育委員** 九州女子大学の参加は多いですが、九州共立大学や福岡教育大学は「0」となっています。これは声をかけても集まらないということでしょうか。
- 生涯学習課長** 福岡教育大学には現在は声かけをしておらず、九州共立大学についても近年の調整では事前に声をかけていません。一方で、九州女子大学は芦屋町との包括連携協定の中で、「参加させてほしい」という申し出をいただいている状況です。
- 教育委員** 福岡教育大学については別の社会教育事業で支援をいただいているため、全体のバランスを考えて現状のような形をとっています。
- 教育委員** 参加人数の延べ数を見ると、芦屋小学校などは1回につき10人ほどが参加している計算になります。現在、先生方には直接の指導はお願いしていませんが、学校でのこどもたちへの「声掛け」ひとつで保護者の参加も変わってきます。校長会などを通じて、改めてお願いをしてもよいのではないのでしょうか。
- 生涯学習課長** 先日も校長会でお願いをさせていただきました。学校の負担にならない程度ということをお大前提に、引き続き協力をお願いしていきたいと考えています。

○5月、6月の行事予定について

- 教育長** 5月、6月の行事予定について
- 学校教育課長** (5月、6月の行事予定について説明 ※資料のとおり)
- 生涯学習課長** (5月、6月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第5 その他

○本年度の視察研修について

- 教育長** 本年度の視察研修について
- 学校教育課長** (本年度の視察研修について説明※資料のとおり)
- 【概要】今年度は「特定のテーマを決めて視察研修をする年」にあたります。これまでは日程の調整がつかず実施できていませんでしたが、今年度は11月13日(金)に京都市で開催される「小中一貫教育全国サミット」に参加する形で実施したいと考えています。
- 教育長** 資料を確認すると、1日開催で総会とレセプション(交流会)も予定されているようです。そのため、予定通り11月13日(金)からの1泊2日の行程になると思われます。

○芦屋中学校入学式について

- 教育委員** 先日行われた芦屋中学校の入学式で、教職員紹介の際、教育支援センターのセンター長が紹介されましたが、入学式の要項にお名前が載っていませんでした。紹介されるのであれば、要項にも記載しておいた方がよ

学校教育課長 かったと思いました。
この点については、委員ご指摘のとおりだと思います。このことは、学校側にお伝えいたします。

「閉会宣告」

6月の定例会は、時間を変更して6月2日（火）午後1時から開催します。

7月の定例会は、7月2日（木）午前10時から開催します。

— 閉会宣告 午後4時50分 —

会議録署名人

教 育 委 員

教 育 委 員

学校教育課長